

○真岡市企業立地雇用促進補助金交付要綱

令和7年4月1日

告示第82号

(趣旨)

第1条 真岡市企業立地雇用促進補助金（以下「補助金」という。）の交付については、真岡市補助金等交付規則（昭和43年規則第2号）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(交付の目的)

第2条 この要綱は、真岡第1工業団地、真岡第2工業団地、真岡第3工業団地、真岡第4工業団地、真岡第5工業団地、大和田産業団地、真岡てらうち産業団地及び真岡商工タウン（以下「対象地域」という。）への企業の立地を促進すること並びに雇用の創出及び拡大を図ることを目的に、予算の範囲内において補助金を交付することについて必要な事項を定める。

(定義)

第3条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 事業所 事業の用に供するために直接必要な施設

(2) 新規雇用者 対象地域内への事業所の新設、増設又は移転に伴い、当該事業所において新たに雇用する者で、次のいずれにも該当するものをいう。

ア 当該事業所における事業開始の日（以下「事業開始日」という。）において本市に住民登録をしている者又は事業開始日から2年以内に本市に転入し、住民登録をしている者

イ 事業開始日の1年前の日から事業開始日から2年を経過した日までの期間に新たに雇用し、及び1年以上継続して雇用する者であって、雇用保険法（昭和49年法律第116号）第4条第1項に規定する被保険者に該当するもの

(補助対象者)

第4条 補助金の交付を受けることができる者（第2項において「補助対象者」という。）は、真岡市企業立地促進事業費補助金交付要綱（平成10年告示第8号）に規定する真岡市企業立地促進事業費補助金又は真岡市工業用地有効利用促進事業費補助金交付要綱（平成25年告示第81号）に規定する真岡市工業用地有効利用促進事業費補助金の交付の対象となる要件を満たす者であって、新規雇用者を有するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、事業所を設置する者以外の者が、当該事業所が設置される用地を取得した場合においては、当該事業所を設置する者と当該用地を取得した者とを合わせて前項の要件を満たすときは、当該事業所を設置する者を補助対象者とする。

(補助金額等)

第5条 補助金の額は、新規雇用者1人当たり25万円とし、用地の取得1件に対し、1企業1回限りで1,250万円を限度とする。

(事前報告)

第6条 補助金の交付を受けようとする者は、原則として、事業開始日が属する年度(次条において「事業開始年度」という。)の翌年度の9月末日までに雇用計画の概要報告書(別記様式第1号。次条において「報告書」という。)を市長に提出するものとする。

(交付の申請)

第7条 補助金の交付を受けようとする者は、報告書を事業開始年度の9月末日までに提出した場合は事業開始年度の翌年度中に、報告書を事業開始年度の10月以降に提出した場合は事業開始年度の翌々年度中に、真岡市企業立地雇用促進補助金交付申請書(別記様式第2号)に新規雇用者一覧表(別記様式第3号)を添付し、市長に申請しなければならない。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から適用する。

別記様式第 1 号（第 6 条関係）

年 月 日

真岡市長 様

所在地

申請人

名称及び

代表者氏名 ㊟

雇 用 計 画 の 概 要 報 告 書

雇用計画の概要について、次のとおり報告いたします。

土 地 取 得 面 積	m ²	
土 地 取 得 日	年 月 日	
操 業 開 始（ 予 定 ） 日	年 月 日	
新 規 雇 用（ 予 定 ） 人 数	人	
内真岡市に住民登録を している人数	人	
新 規 雇 用（ 予 定 ） 日	年 月 日	

別記様式第2号（第7条関係）

年 月 日

真岡市長 様

住所又は所在地

名 称

氏名又は代表者名 ㊟

真岡市企業立地雇用促進補助金交付申請書

真岡市企業立地雇用促進補助金交付要綱第7条の規定に基づき、次のとおり補助金の交付を申請します。なお、補助要件審査のため市税の納付状況について、調査することに同意いたします。

1. 補助金交付申請額 円

2. 添付資料

- （1）新規雇用者一覧表
- （2）その他

***** 市 役 所 記 入 欄 *****

市 税 の 納 付 状 況	滞 納 な し ・ 滞 納 あ り
	年 月 日 担 当

別記様式第3号（第7条関係）

新規雇用者一覧表

事業所名 _____

No. _____

No.	雇用者氏名	雇用者住所	雇用年月日
		真岡市	
		真岡市	
		真岡市	
		真岡市	
		真岡市	
		真岡市	
		真岡市	
		真岡市	
		真岡市	
		真岡市	
		真岡市	
		真岡市	
		真岡市	
		真岡市	
		真岡市	
		真岡市	
		真岡市	
		真岡市	
		真岡市	

※ 雇用保険の資格取得確認通知書等の写しを添付してください。

別記様式第1号（第6条関係）

別記様式第2号（第7条関係）

別記様式第3号（第7条関係）